

船舶事故調査報告書

令和4年1月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	令和3年5月23日 13時55分ごろ
発生場所	兵庫県姫路港東方沖 姫路八木港西防波堤灯台から真方位112°1,700m付近 (概位 北緯34°45.9' 東経134°44.4')
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、帰航準備中、波を受けて浸水した。
事故調査の経過	令和3年6月7日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	ミニボート（船名なし）、総トン数なし（長さ約2m）
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許 なし
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.4m
事故の経過	<p>本船は、救命胴衣を着用した操縦者が1人で乗り、船首を北方に向け、錨泊して釣りを行っていたところ、風と波が強まってきたので、帰航することとした。</p> <p>本船は、揚錨後、操縦者が船外機を始動した際、船尾から舷縁を越える波を数回受け、海水が船内に流入して水船状態となり、船外機が海水に浸かって停止した。</p> <p>操縦者は、船体の左右に備えたフロートによって本船が転覆することはないと思い、出航地の砂浜に向かってオールを漕いで帰航していたところ、付近を通り掛かった小型船舶に本船をえい航してもらい出航地に戻った。</p> <p>付近の防波堤にいた釣り人は、水船状態となった本船を見て118番通報を行った。</p> <p>操縦者は、本事故発生場所周辺では昼から南方からの風と波が強まるので、ふだん、早朝に出航して昼前には帰航していたが、本事故当時、出航時刻がふだんよりも遅れ、また、釣果も良くなかったので、昼を過ぎても釣りを行っていた。</p> <p>本船の乾舷は、約0.3mであった。</p>
分析	本船は、風と波が強まる状況下、操縦者が釣りを続けたことから、帰航準備中、船尾から舷縁を越える波を受け、海水が船内に流入して浸水したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、風と波が強まる状況下、操縦者が釣りを続けた

	<p>ため、帰航準備中、船尾から舷縁を越える波を受け、海水が船内に流入して浸水したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ ミニボートの操縦者は、ミニボートは、乾舷が小さく、波が舷縁を越えて船内に流入しやすいということに留意した上、風や波が強まる前に早めに帰航すること。</li><li>・ ミニボートの操縦者は、船内に海水が流入して通常の運航が困難になった場合、速やかに118番通報を行って救助を要請すること。</li></ul>